

研修番号

1

「介護職員・支援員研修」開催要領

1. テーマ

「気づきの基本と気づく力の高めかた」

2. 講師

医療法人優和会グループ

介護事業部統括マネジャー 田島 利子 氏

〈プロフィール〉

(介護福祉士・介護支援専門員・認知症ケア専門士、上級認知症ケア指導管理士) 日本でもモデル的なグループホームの礎をつくったグループホーム管理者。現場の業務に精通したスペシャリストで、介護現場の実情を踏まえた実践的な講義が好評。25年以上の大変豊富な知識と現場経験を兼ね備えた専門家。現在も法人のグループホームのシフトに入りながら、休日返上で虐待の発生した事業所での研修やコンサルテーション等を行っている。

3. 開催日時及び会場

【日 時】 平成29年10月5日（木） 午前10時～午後4時

【会 場】 名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水四丁目17-1

最寄駅：地下鉄「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】60名

【対象者】高齢者福祉施設に勤務する介護職員、支援員

5. ねらい

利用者の想いや状況に「気づく」力を養い、高齢者分野の知識と経験、情報の共有の重要性を理解して、「気づき」の力を高めることを目指す。

6. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	講義・演習 「気づきとは何か」 「気づきに必要な基礎知識」	休憩	講義・演習 「気づきを活かした リスクマネジメント」 ～危険予知トレーニング～

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願
いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」
を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他（注意事項等）

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (2) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (3) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (4) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調節ができる服装で受講ください。
- (5) 当日は所属で使用されている名札をお持ちください。

研修番号
2

「救急救命研修IV」開催要領

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～

2. 講 師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年10月6日（金） 午前9時～午後0時

【会 場】昭和消防署 4階 応急手当研修センター

（昭和区御器所通2-16-1 最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅）

4. 定員及び対象者

【定 員】30名（原則、1施設につき1名）

【対象者】障がい福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. 参加費

200円

※心肺蘇生法実技における人工呼吸の際に使用する感染防止用補助具『キューマスク』代となります。研修当日の受付時に徴収させていただきますので、お釣りのないようにご用意ください。

6. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

7. 日 程

8:45 9:00

12:00

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
----	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

8. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と **在宅福祉部** で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

9. その他(注意事項等)

- (1) 本研修は消防署が行う「普通救命講習」と同一内容で、修了証が発行されます。
既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にお持ちいただき、受付時にご提出ください。
- (2) 実技に備えて、多少汚れても構わない、運動しやすい服装（スカート等不可）をし、運動靴等のかかとの低い靴でお越しください。また、髪の長い方は結束するなどして、実技に支障のないようにしてください。
- (3) 欠席の場合は、必ずご連絡ください。（連絡先Tel：745-6660）また、遅刻や早退をされた場合は修了証が発行されませんので、ご注意ください。
- (4) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

「発達障害研修」開催要領

研修番号

3

1. テーマ

「自閉症の特性と支援の組み立てに必要な行動の見方やアセスメントについて」

2. 講 師

アイズサポート 代表 伊藤 久志 氏

〔プロフィール〕中京大学を修了した後、豊橋市民病院精神神経科内児童外来にて発達臨床の現場に出る。その後、表山クリニックで療育支援を生業とし、NPO法人 発達・心理相談センター『ゆうこうの家』の立ち上げに携わり、療育支援に取り組んできた。さらなるステップアップをめざし、アイズサポートを興し、現在に至る。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年10月20日（金） 午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市高齢者就業支援センター 大会議室

名古屋市昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル5階

最寄駅：地下鉄「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】90名

【対象者】障害者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

現場で困っていることについて具体的な支援方法を知りたいというニーズが多くあります。本研修では、具体的な支援を組み立てるために、まず必要となる行動の見方やアセスメントについて学びます。利用者の行動の目的を読み取り、どんな支援が必要なのかがわかることで具体的な支援につなげていくことをねらいとします。

6. 日 程

9:30 10:00

12:00 13:00

16:00

受付	【講義】 「自閉症の特性について」 「行動を見る」 「行動のアセスメントについて」	昼 休 憩	【講義・演習】 「アセスメント演習」 「模擬事例演習」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願
いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には
「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 会場駐車場は、受講生のための駐車場ではありませんので、公共交通機関でお越し
ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いすることになります。
- (3) 空調調節が難しいため、ご自分で着脱等の調節ができる服装で受講ください。
- (4) 本研修は、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会及び名古屋市発達障害者支援
センターりんくす名古屋と共にになります。

「社会福祉法人会計基礎研修Ⅱ」開催要領

研修番号

4

1. テーマ

「社会福祉法人の会計事務の基礎と諸規程
～社会福祉法・社会福祉法人会計基準に則った法人運営～」

2. プログラム及び講師 ※プログラムを分けて実施します。テキストは、5. 参加費をご確認ください。

【Aコース…会計実務担当職員向け】

講義・演習

テーマ 「社会福祉法人会計基準に則った会計実務～注意すべき会計処理～」

講 師 田中会計事務所 税理士 吉野 縫子 氏

【Bコース…法人・施設の経営に携わる方(役員監事・施設長・事務長など)向け】

講義・演習

テーマ 「社会福祉法改正への対応総括と今後の課題把握

～定款等諸規程、情報開示と計算書類等～」

講 師 田中会計事務所 税理士 吉野 仁 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年10月24日(火) 午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室、研修室

名古屋市北区清水4-17-1 最寄駅:地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】各コース80名ずつ

【対象者】(1)社会福祉法人で会計実務担当職員及び経営に携わる方

(2)その他、施設長が推薦し、本会会長が認めた職員

5. 参加費

テキスト代：2,000円

※Aコースはテキストを使用します。下記テキストをお持ちの方は、参加費が無料となりますので、ご持参ください。お持ちでない方は、当日購入していただきます。

テキスト『詳しい社会福祉法人会計の基礎と実践—予算の立て方から決算まで—』

(田中育雄／吉野縫子著：ゆいぽおと発行)

6. ねらい

Aコースは、会計実務担当職員のうち初任者・初級者向けに、注意すべき会計処理や月次処理等の基礎を学びます。

Bコースは、経営に携わる方に向けて、自法人の社会福祉法改正への対応を振り返り、課題の把握と今後の対応・計算書類の読み方を学びます。

裏面へ続きます

7. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	【A コース…会計実務担当者(初任者・初級者)】 「社会福祉法人の会計実務の基礎」	休憩	【A コース…会計実務担当者(初任者・初級者)】 「社会福祉法人の会計実務の基礎」
	【B コース…経営に携わる方】 「社会福祉法改正への対応総括と今後の課題把握」		【B コース…経営に携わる方】 「社会福祉法改正への対応総括と今後の課題把握」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

平成29年9月10日(日)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日(金)までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には
「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

9. その他(注意事項等)

- (1) 申込時に、受講コース (A : 実務担当職員向け、B : 経営に携わる方向け) を
お選びください。
- (2) 当日電卓が必要となります。
- (3) 本研修は、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会との共催となります。
- (4) 本研修は、名古屋市保育企画室の所管法人にもご案内しております。

「精神障害研修」開催要領

研修番号

5

1. テーマ

「精神疾患・障がいの基礎知識と当事者・家族の想い」

2. 講 師

名古屋市精神障害者家族会連合会 家族の皆様
地域活動支援センター「ピアセンターなないろ」の皆様及び当事者の皆様

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年11月7日（火）午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市高齢者就業支援センター 大会議室

名古屋市昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル5階
最寄駅：地下鉄「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】90名

【対象者】障害者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

精神障害は、障害・原因疾病の種類も多く、個々によって性格や嗜好も違うため、症状の程度や意欲などに個人差が大きく、利用者の状況の把握が難しいのが現状です。

本研修では、当事者の方やご家族の方をお招きし、本人の生の声に耳を傾け、利用者を取り巻く生活環境や気持ち、個人の症状を理解したうえで、精神障がいの特性を踏まえた支援について考える機会とします。

6. 日 程

9:30 10:00

12:00 13:00

16:00

受付	講義 「精神障がいの特徴と関わり方」 等	昼 休 憩	パネルディスカッション 「本人・家族の生の声に耳を傾ける」 「精神障がいの特性と支援方法を本人・家族の想いから考える」

※昼休憩（1時間）以外にも、適宜休憩を設けます。

※開始5分前より注意事項等をご説明します。

裏面へ続きます

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願
いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」
を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しくだ
さい。
- (2) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (3) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (4) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調整ができる服装でご受講ください。

研修番号
6

「救急救命研修V」開催要領

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～“もしも”のための応急手当（普通救命講習）～

2. 講 師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年11月9日（木） 午前9時～午後0時

【会 場】昭和消防署 4階 応急手当研修センター

（昭和区御器所通2-16-1 最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅）

4. 定員及び対象者

【定 員】30名（原則、1施設につき1名）

【対象者】障がい福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. 参加費

200円

※心肺蘇生法実技における人工呼吸の際に使用する感染防止用補助具『キューマスク』代となります。研修当日の受付時に徴収させていただきますので、お釣りのないようにご用意ください。

6. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

7. 日 程

8:45 9:00

12:00

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
----	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

8. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

9. その他(注意事項等)

- (1) 本研修は消防署が行う「普通救命講習」と同一内容で、修了証が発行されます。
既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にお持ちいただき、受付時にご提出ください。
- (2) 実技に備えて、多少汚れても構わない、運動しやすい服装（スカート等不可）をし、運動靴等のかかとの低い靴でお越しください。また、髪の長い方は結束するなどして、実技に支障のないようにしてください。
- (3) 欠席の場合は、必ずご連絡ください。（連絡先Tel：745-6660）また、遅刻や早退をされた場合は修了証が発行されませんので、ご注意ください。
- (4) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

「医療知識研修(障害)」開催要領

研修番号

7

1. テーマ

「障害福祉施設職員に必要な医療的基礎知識」

2. 講師

一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
在宅療養部 訪問看護課長 荒木 裕美 氏

<プロフィール>

1999年 1月 訪問看護師として勤務開始
2000年 4月 居宅介護支援事業所で介護支援専門員として兼務
2005年 4月 財団法人 名古屋市高齢者療養サービス事業団
(現 一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団) 入職
訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所で勤務
2011年 摂食・嚥下障害看護認定看護師 資格取得
2013年より在宅療養部で勤務

3. 開催日時及び会場

【日 時】 平成29年11月17日（金） 午前10時～午後4時

【会 場】 名古屋市高齢者就業支援センター 大会議室

名古屋市昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル5階
最寄駅：地下鉄「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 60名

【対象者】 障害者福祉施設に勤務する職員（経験年数5年未満）

5. ねらい

障害者福祉施設において、医療機関に橋渡しをする場面があり、医療との連携を図ることが必要不可欠となる。この研修では、利用者・医療機関との関わりの中で、円滑な連携を図れるよう、共通言語として基礎的な医療知識を学ぶ。

裏面へ続きます

6. 日程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	第1部【講義】 「介護職に必要な医療の知識」	昼休憩	第2部【講義・演習】 「円滑な連携技術を身につけよう」

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩（1時間）以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他（注意事項等）

（1）受講決定者に対し、事前レポートを設けます。「受講決定のお知らせ（事前レポート）」を受け取った方は、期限までに名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センターのホームページで、事前課題の回答を入力いただき登録ください。

※詳細は別紙「事前レポート提出方法のご案内」をご覧ください。

（2）研修会場には、受講生用の駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

（3）昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。

（4）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。

（5）空調管理の調節が難しいため、ご自分で着脱等の調節ができる服装で受講ください。

（6）当日は所属で使用されている名札をお持ちください。

「介護技術研修Ⅱ」開催要領

研修番号

8

1. テーマ

「体位変換と移乗介助の基本を学ぶ」

2. 講 師

日本福祉大学中央福祉専門学校 介護福祉士科専任教員 板部 美紀子 氏

〔プロフィール〕病院での看護師勤務、日本福祉大学社会福祉総合研修センター専任講師等を経て現職。愛知県内で開催される現任介護職員研修、介護技術講習会、初任者研修など多くの研修で指導実績をもつ。

日本福祉大学中央福祉専門学校 介護福祉士科学科長 高木 直美 氏

〔プロフィール〕日本福祉大学中央福祉専門学校において学生指導を行うほか、愛知県内で開催される現任介護職員研修、介護技術講習会、初任者研修など多くの研修で指導実績をもつ。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年11月24日（金） 午前10時～午後4時

【会 場】日本福祉大学中央福祉専門学校 503教室・介護実習室

（中区千代田3-27-11 最寄駅：地下鉄鶴舞線「鶴舞」駅・JR中央線「鶴舞」駅）

4. 定員及び対象者

【定 員】40名（原則、1施設につき1名）

【対象者】障害者福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

介護技術の中でも、体位変換と移乗は、利用者様の生活のあらゆる場面で必要とされる技術である。それだけに、この技術をしっかりと身につけることは、利用者に日々安心・安全な暮らしを送っていただくために必須であり、同時に、介護職自身の腰痛防止など、自らの安全を確保するためにも、極めて重要である。本研修では、技術のベースとなる、体の使い方についての理論を講義で学ぶとともに、ボディメカニクスなどを用いての演習により、技術の基本を身につけることを目標とする。

裏面へ続きます

6. 日 程

	9:30 10:00	11:00	12:00 13:00	16:00
受付	講義 「体位変換と移乗介助の基本を学ぶ」	演習 「体位変換と移乗」	休憩	・演習「体位変換と移乗」 ・グループワーク

※更衣をされる方は講義前にお済ませ下さい。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には
「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 研修会場は、全館禁煙です。
- (2) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (3) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (4) **研修当日は演習用に下記のものを必ずお持ちください。**

＜持ち物＞

- ①実習室用上履き（スリッパ・サンダル・ヒールのある靴は不可）
- ②演習時服装：職場のユニフォーム（ない場合はジャージ上下着用）
 - 清潔な靴下（素足は不可）
 - ※ジーンズ、ベルト、アクセサリー不可
 - ※長い爪不可
 - ※長い髪の方は必ず束ねてください。
- ③筆記用具
- ④昼食（各自用意）及び、空箱持ち帰り用ビニール袋

「新任職員ステップアップ研修」開催要領

1. テーマ

「チーム力アップのためのコミュニケーションスキル」

2. 講 師

株式会社Woomax 松本 理恵 氏

〔プロフィール〕

株式会社 Woomax プロフェッショナルパートナー講師

ICPコーチング認定コーチ、一般社団法人 Viha-la Yoga 協会代表理事

人材教育の研修講師として、明確な理論とわかりやすい教え方で受講生から支持を集めている。

また、心と身体の調和、精神的自立と経済的自立をテーマに、キャリア開発・社員教育・コミュニケーション講座など、担当プログラムは多岐に渡り全国で活動する。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年12月1日（金） 午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市高齢者就業支援センター 大会議室

名古屋市昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル5階

最寄駅：地下鉄「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】110名

【対象者】障害者福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する入職後1年未満の職員

5. ねらい

新任職員にとってこの時期は、通常の業務に慣れてくる一方で、さまざまな戸惑いや葛藤も生まれてきます。そこで、他の職員と連携して業務に取り組むためのスキルを学び、チームの一員としての自覚を促します。また他者の話を聞く技法、自分の思いを伝える技法を学び、組織内のコミュニケーションについて考える機会とします。

6. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	講義・演習 ・組織（チーム）とは ・チーム力を高めるコミュニケーション術	昼休憩	講義・演習 ・「聞く力」「伝える力」を鍛える ・ケーススタディ

※開始5分前から注意事項の説明を致します。 ※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願
いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」
を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他（注意事項等）

- (1) 研修会場には、公共交通機関でお越しください。
- (2) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (3) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (4) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調整ができる服装でご受講ください。

研修番号
10

「サービス等利用計画作成研修Ⅱ」開催要領

1. テーマ

「ステップアップ！ニーズをとらえた利用者本位のサービス等利用計画を作成するために」

2. 講 師

愛知県相談支援専門員協会 代表理事・日本相談支援専門員協会 理事
蒲郡市社会福祉協議会 蒲郡市障がい者支援センター センター長

鈴木 康仁 氏

〔プロフィール〕立教大学法学部卒。繊維製造会社を経て、1994年より社会福祉法人岩崎学園に就職。同法人が運営する岩崎通勤寮、豊橋障害者就業・生活支援センターにて、障害者の就労支援、生活支援に従事。07年より蒲郡市社会福祉協議会に移り現職。基幹相談支援センターをはじめ、虐待防止センター、自立支援協議会事務局、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、指定地域定着支援を、また就労継続B型、地域活動支援センター、などの日中活動関連事業など、幅広く展開している。社会福祉士・相談支援専門員

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年12月4日(月) 午前10時～午後4時30分

【会 場】名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 研修室
昭和区阿知通3-19 昭和区役所庁舎7階
最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員、対象者及び受講条件

【定 員】50名

【対象者】相談支援事業所に従事する相談支援専門員で、過去に1回以上サービス等利用計画を作成したことがある方

5. ねらい

サービス等利用計画は、アセスメントにより明らかになった生活ニーズをもとに、サービスの方向性と目標を明確にすることを目的に作成され、利用者の生活全体を支援するための共通の羅針盤となる。

この研修では、事例をもとに利用者のニーズ等ポイントを押さえた計画と、自身が過去及び現在に作成した又は作成している計画との違いを感じてもらい、利用者本位のより良いサービス等利用計画を作成するための技術を学んでもらう。

裏面へ続きます

6. 日 程

9:30	10:00	12:00	13:00	16:30
受付	講義・演習	休憩	講義・演習	

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。※適宜休憩を設けます。

※プログラムにより若干時間を変更する場合がございます。

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には
「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。「受講決定のお知らせ（事前レポート）」を受け取った方は、期限までに名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センターへ提出してください。
- (2) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (3) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (4) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いすることになります。
- (5) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調節ができる服装で受講ください。

「相談支援技術研修」開催要領

研修番号

11

1. テーマ

「精神障がいのある方への相談支援
～自らの面接を振り返り、アセスメント力につける～」

2. 講 師

日本社会事業大学 専門職大学院

教授 古屋 龍太 氏

〔プロフィール〕 1982年より国立武藏療養所及び国立精神・神経センター病院で精神科ソーシャルワーカー（PSW）として26年間勤務。この間、東京都小平保健所、都立多摩総合精神保健福祉センターの専門相談員、東京学芸大学教育学部人間科学類講師を併任。2008年より日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科准教授。2015年より現職。精神保健福祉士。

現在、日本精神保健福祉士協会理事、日本デイケア学会副理事長、日本精神保健福祉士養成校協会理事、精神保健従事者団体懇談会監事、認定社会福祉士認証・認定機構スーパービジョン企画委員会委員、ほか

《著書》

単著に『精神科病院脱施設化論』（批評社2015）、『精神障害者の地域移行支援』（中央法規2015）、編著に『Q&Aでわかるこころの病の疑問100』（中央法規2014）ほか、共著に『ソーシャルワーク・スーパービジョン論』（中央法規2015）など

3. 開催日時及び会場

【日 時】 平成29年12月11日（月） 午後10時～午後4時

【会 場】 名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 研修室

昭和区阿知通3-19 昭和区役所庁舎7階

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 50名

【対象者】 相談支援事業所に勤務する相談支援専門員

5. ねらい

支援現場で増加している精神障がいがある方など、精神面やコミュニケーションに配慮が必要な方たちへの相談援助について、自らの面接を振り返りながら相談面接の基本技法を学ぶことで、アセスメントスキル向上を目指す。

裏面へ続きます

6. 日 程

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:30	15:40	16:00
受付	講義①	事例演習 1 (模擬面接)	休 憩	事例演習 2 (模擬面接)	講義②	質疑 応答	

※適宜休憩を設けます。

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

7. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は、受講決定時にお知らせします。
- (2) 研修会場には、受講生用の駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (3) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (4) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (5) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で着脱等の調節ができる服装で受講ください。
- (6) 当日は所属で使用されている名札をお持ちください。

「予算・決算対策研修」開催要領

研修番号

12

1. テーマ

「社会福祉法人の予算・決算について」

2. プログラム及び講師 ※プログラムを分けて実施します。テキストは、5. 参加費をご確認ください。

【Aコース…会計実務担当職員向け】

講義・演習

テーマ 「社会福祉法人会計基準に則った予算・決算処理の実務」

講 師 田中会計事務所 税理士 吉野 縫子 氏

【Bコース…法人・施設の経営に携わる方(役員監事・施設長・事務長など)向け】

講義・演習

テーマ 「現場からの積み上げによる予算書の作成と社会福祉充実残額・計画」

講 師 田中会計事務所 税理士 吉野 仁 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】 平成29年12月13日(水) 午前10時～午後4時

【会 場】 名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室、研修室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅:地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】各コース80名ずつ

【対象者】(1)社会福祉法人で会計実務担当職員及び経営に携わる方

(2)その他、施設長が推薦し、本会会長が認めた職員

※Aコースは、会計実務担当職員のうち実務担当者向けに社会福祉法人会計基準に則った予算・決算処理の実務を学びます。

※Bコースは、経営に携わる方向け、予算を現場からの積み上げ方式により作成する方法及び社会福祉充実残額計算・計画の立て方を学びます。

5. 参加費

テキスト代： 2,000円

※A・Bコースともにテキストを使用します。下記テキストをお持ちの方は参加費が無料となりますので、ご持参ください。お持ちでない方は、当日購入していただきます。

テキスト『詳しい社会福祉法人会計の基礎と実践 一予算の立て方から決算まで一』

(田中育雄／吉野縫子著:ゆいぽおと発行)

裏面へ続きます

7. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	【A コース…会計実務担当者(初任者・初級者)】 「社会福祉法人新会計基準に則った予算・決算処理の実務」	休憩	【A コース…会計実務担当者(初任者・初級者)】 「社会福祉法人新会計基準に則った予算・決算処理の実務」
	【B コース…経営に携わる方】 「現場からの積み上げによる予算の作成と社会福祉充実残額・計画」		【B コース…経営に携わる方】 「現場からの積み上げによる予算の作成と社会福祉充実残額・計画」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には
「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

9. その他(注意事項等)

- (1) 申込時に、受講コース（A：実務担当職員向け、B：経営に携わる方向け）をお選びください。
- (2) 当日電卓が必要となります。
- (3) 本研修は、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会との共催となります。
- (4) 本研修は、名古屋市保育企画室の所管法人にもご案内しております。

「救急救命研修VI」開催要領

研修番号
13

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～“もしも”のための応急手当（普通救命講習）～

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成29年12月15日（金） 午前9時～午後0時

【会 場】昭和消防署 4階 応急手当研修センター

（昭和区御器所通2-16-1 最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅）

4. 定員及び対象者

【定 員】30名（原則、1施設につき1名）

【対象者】障がい福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. 参加費

200円

※心肺蘇生法実技における人工呼吸の際に使用する感染防止用補助具『キューマスク』代となり
ます。研修当日の受付時に徴収させていただきますので、お釣りのないようにご用意ください。

6. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

7. 日 程

8:45 9:00

12:00

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
----	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

8. 申込期限

平成29年9月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※9月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

9. その他(注意事項等)

- (1) 本研修は消防署が行う「普通救命講習」と同一内容で、修了証が発行されます。
既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にお持ちいただき、受付時にご提出ください。
- (2) 実技に備えて、多少汚れても構わない、運動しやすい服装（スカート等不可）をし、運動靴等のかかとの低い靴でお越しください。また、髪の長い方は結束するなどして、実技に支障のないようにしてください。
- (3) 欠席の場合は、必ずご連絡ください。（連絡先Tel：745-6660）また、遅刻や早退をされた場合は修了証が発行されませんので、ご注意ください。
- (4) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。